

2023年3月3日経営会議の概要について

開催日時	2023年3月3日（金） 午後1時00分～午後1時30分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	保健所保健総務課
案件名	「(仮称) まちだ健康づくり推進プラン24-31」の策定について
実施期間	2024年4月～2032年3月
法令根拠	健康増進法第8条、自殺対策基本法第13条、食育基本法第18条
対象者 (お客様)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、地域活動団体 ・ 医療関係機関及び団体 ・ 民間事業者
案件概要	<p>2018年に策定した「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」（以下、「現行計画」とする。）に基づき、健康づくりの推進、母子保健事業の充実や衛生的な生活環境の確保などの取り組みを推進してきました。</p> <p>次期計画となる「(仮称) まちだ健康づくり推進プラン24-31」では、同時期に計画最終年度を迎える「町田市自殺対策計画」と「町田市食育推進計画」の後続計画を統合します。統合によって、それぞれ別計画となっていたことから、全体像が捉えにくかった計画を、誰にも見やすく分かりやすいものとします。また、自殺原因の半数が健康問題であることや健全な食生活が健康づくりにつながることなどから、心身のケアや食事という点からも市民の健康を守ることができる包括的なサービスの実現を図ります。</p> <p>現行計画策定時から社会で継続する問題としては、がんなどの生活習慣が影響する疾病が日本人の死因の上位を占めていること、未だに自殺者数が2万人を超えること、地震や風水害が発生していることなどがあります。新たな問題として、新型コロナウイルス感染症の拡大による健康面への影響があります。また、国の動向としては、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を行うことを市町村に求めています。</p> <p>町田市においては、2022年8月に実施した「町田市民の保健医療意識調査」や現行計画の評価などから、がん検診の受診率の低下や孤食・欠食の増加による食事バランスの乱れ、20歳未満や女性の自殺者数の増加の傾向などが見られています。</p> <p>継続する社会状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大といった社会状況の変化や町田市の現状から捉えた課題に対応し、「誰もがすこやかな暮らし」と「どんなときも安全・安心な生活」ができるよう、保健・医療、自殺対策、食育の取り組みを進めるため、「(仮称) まちだ健康づくり推進プラン24-31」を策定します。そして、現行計画から継承する基本理念である“みんなでつくる「健康のまち」まちだ”を実現します。</p>

主な意見	<p>○関連法令の制定動向を見据え、計画策定を進めること。</p> <p>○その他、指摘された文言や表現を整理すること。</p>
審議結果	<p>提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。</p>
出席者	<p><構成員></p> <p>石阪市長、榎本副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長</p> <p><幹事></p> <p>秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長</p> <p><説明者></p> <p>保健所長、保健総務課長、保健総務担当課長、健康推進課長、保健予防課長、保健予防課保健対策担当課長、保健予防課担当課長、生活衛生課長</p>

開催日時	2023年3月3日（金） 午後1時30分～午後2時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	いきいき生活部いきいき総務課
案件名	「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン24-26 (町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第9期-)」の策定について
実施期間	2024年4月～2027年3月
法令根拠	老人福祉法20条の8第7項、介護保険法第117条
対象者 (お客様)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者（介護保険第1号被保険者、65歳以上の市民） ・介護保険第2号被保険者（40歳以上64歳以下の市民） ・高齢者の家族や高齢者と関わる地域（住民、町内会・自治会、老人クラブ等） ・介護保険事業所及びその従事者
案件概要	<p>我が国は、高齢化率の上昇と出生数の減少が同時に進行する少子高齢化社会です。2020年の全国の高齢化率は約29%であり、「団塊ジュニア世代」が高齢者となる2040年には約35%に達する見込みです。また、出生数は1973年をピークに減少を続け、この数年は推計よりも大幅に早いペースで減少している状況です。このため、高齢者に係る社会保障費の増大とそれらを支えるための財政的・人的な対応が大きな課題となっています。</p> <p>この状況は、町田市における介護保険事業にも当てはまるものです。2020年の町田市の高齢化率は約27%であり、現在は国よりも低い水準ですが、2040年には国と同等の約35%に並び、その後は上回っていく見込みです。また、介護給付費は85歳を境に増加する傾向にあります。団塊の世代が2040年にかけて85歳以上となることから、介護給付費の更なる増加が見込まれます。一方で、15歳から64歳の生産年齢人口は減少しているため、今後は介護保険制度における給付費や保険料など、制度維持のための負担が増加し、財源・サービスの支え手不足が深刻化することが予想されます。</p> <p>このような厳しい社会情勢の中にあっても、高齢者にとって、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることは共通の願いであり、市内の高齢者からは「生きがいを持って暮らしたい」、「自宅で暮らし続けたい」、「よりよい介護サービスを受けたい」などの声が寄せられています。</p> <p>町田市では、これらの背景や高齢者からの声を踏まえ、「地域包括ケアシステム」の理念に基づき、「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン24-26 (町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第9期-)」を策定し、持続可能な介護保険制度運営の構築を図るとともに、医療や介護などのサポートのほか、介護予防への取組や生活支援などを身近な場所で受けられる環境整備を進めてまいります。</p>

主な意見	<p>○関連法令の制定動向を見据え、計画策定を進めること。</p> <p>○その他、指摘された文言や表現を整理すること。</p>
審議結果	<p>提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。</p>
出席者	<p><構成員></p> <p>石阪市長、榎本副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長</p> <p><幹事></p> <p>秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長</p> <p><説明者></p> <p>いきいき生活部長、いきいき総務課長、高齢者福祉課長、高齢者福祉課地域支援担当課長、介護保険課長、介護保険課担当課長</p>

開催日時	2023年3月3日（金） 午後2時00分～午後2時30分
開催場所	政策会議室
付議目的	条例の素案の承認
所管部課	子ども生活部子ども総務課
案件名	「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」の制定について
制定年月	2024年1月
法令根拠	—
対象者 (お客様)	町田にかかわる子ども、保護者 町田市における児童福祉・学校教育に携わる者 その他町田市に関係する個人や団体
案件概要	<p>本件は、「まちだ未来づくりビジョン2040」で示す「子どもにやさしいまちは、誰にとってもやさしいまち」の実現に向け、子どもの権利を全市的に尊重していく市の法的根拠を条例として定めるために、その方向性と考え方の柱を示すものです。</p> <p>国内外における子どもの権利の尊重に関する動向は大きく拡大しています。そうした中で、市はこれまで、子どもが中心となって起草した「町田市子ども憲章」を原点として、子どもの市政への参画や居場所づくりに取り組んできました。</p> <p>しかし、依然として、子どもの権利に関する理解が十分に浸透していないことを鑑みると、子どもの権利を尊重するために果たすべき大人の責務を明確化し、市民への理解の浸透を図るとともに、市が子ども施策に取り組む意義を法的根拠により定めることが必要であると言えます。</p> <p>そのため、「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」を制定し、これらの諸課題に取り組んでいきます。また、条例の制定を契機として、市が、子どもの権利を尊重する取り組みを一体的に推進することで、「子どもにやさしいまち」の推進を図っていきます。</p>
主な意見	<p>○条例の前文については、条例制定の趣旨が市民に伝わりやすい表現となるよう、引き続き検討すること。</p> <p>○その他、指摘された文言を整理すること。</p>
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<p><構成員></p> <p>石阪市長、榎本副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長</p>

<幹事>

企画政策課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長

<説明者>

子ども生活部長、子ども総務課長